

日医FAX ニュース



日医FAXニュース
編集・発行：日本医師会(03-3946-2121)

■ 26年度改定へキックオフ

— 中医協、物価・賃金を先行議論 —

中医協総会は4月9日、2026年度診療報酬改定に向けた議論を開始した。厚生労働省は、検討スケジュールを提案。個別改定項目の議論が本格化する前の春～初夏にかけて、物価高騰・賃金上昇により、従来とは大きく異なっている医療機関を取り巻く状況や、2040年を見据えた地域医療構想などを踏まえた医療提供体制について議論することを示した。各側とも賛同した。

検討スケジュールの方向性について、保険局医療課の林修一郎課長は「次期改定に向けて、医療全体の状況として、いくつか取り上げておくべきことがあると考えている。物価高騰・賃金上昇、医療機関の経営状況について、これまでの改定とは相当異なる状況が出てきている」と述べ、次期改定に向けて中医協で議論する必要性を示した。今国会で審議中の改正医療法にも言及し、医療提供体制について議論する考えも表明した。

初夏以降はおおむね例年通り、個別項目の議論を進める。入院・外来医療等の調査・評

価分科会の議論については、これまでの、まず診療報酬基本問題小委員会で報告を受ける流れを変更。「議論が形式的になっていた部分もある。直接、総会に報告してもらい、議論を深めていただく」(林医療課長)とした。

薬価改定については、薬価専門部会や費用対効果評価専門部会で、業界への意見徴収や議論を重ね、取りまとめを総会に報告する手順を踏襲する見通し。

● 医療を守るには十分な原資を

事務局の提案を受け、診療側の長島公之委員(日医常任理事)は「病院をはじめとする医療機関の経営が大変厳しい状況の中で、賃金上昇、物価高騰、日進月歩の技術革新に対応して国民の医療を守るためには十分な原資が必要だ。診療報酬による機動的かつ十分な対応が適時適切に行われるべきと考えている」と述べた。

● 医療機関を取り巻く状況、長期的視点も

支払い側の松本真人委員(健保連理事)は「第1ラウンドに入る前に、医療機関を取り巻く状況や医療提供体制について議論することを理解する。医療機関を取り巻く状況は、足元だけでなく長期的視点で見ること重要だ」と話した。「保険者としては、賃金・物価が上がらない状況下でも医療費の水準が増加し続けていることに強い危機感を持っている。医療保険制度の持続可能性の観点からも議論できるようにしてもらいたい」と厚労省に要請した。

【メディファクス】

■ 削減病床数、確保予算の「数倍」申請

— 厚労省・補正事業 —

厚生労働省が昨年度補正予算に428億円を

計上した「病床数適正化支援事業」に対し、全国から申請された削減病床数が、確保予算を数倍上回る規模になっていることが分かった。厚労省は現在、申請状況を精査しつつ対応方針を検討中。今後、事業主体である都道府県に、交付方法や交付額を内示する。

同事業は削減病床1床につき410万4000円を支給する。1万床程度の予算を確保している格好だ。対象の稼働病床が地域医療介護総合確保基金の「病床機能再編支援事業」による給付金の支給を受けていた場合は、差額のみを支給する。厚労省は4月1日付で医政局長通知を出し、事業期間を、これまで示していた「3月31日まで」から「9月30日まで」に変更することを示した。

通知では留意事項として、給付金の支給対象外とするケースについて、▽9月30日時点で廃院している(10月1日以降含む)▽9月30日時点で事業譲渡等をしている▽介護医療院等の介護保険施設への転換のための減床▽有床診療所から無床診療所への変更一を新たに明記した。【メディファクス】

■ 口腔健康管理推進へ連携

— 日医・日歯がシンポ —

日医と日本歯科医師会は4月6日、健康長寿に向けた口腔健康管理を啓発するシンポジウムを日医会館で開いた。医科・歯科双方の専門家が、口腔内の状態と全身の健康の関係性について講演し、医科歯科連携の重要性を訴えた。

日医の黒瀬巖常任理事は、喫煙ががんや生活習慣病のほか、歯周病のリスクにつながることを説明。さらに歯周病と糖尿病が相互に

悪化させるリスクを持っていることなども指摘し、禁煙の重要性を強調した。

「禁煙に取り組むには伴走者が必要」と訴え、身近なかかりつけ医に禁煙に関する相談をするよう勧めた。さらに、かかりつけ歯科医も持ち、定期的な歯科健診をすることで口腔内の状態を管理する必要性も指摘。「歯科医も含めたさまざまな職種と連携して、地域医療を支えていきたい」と話した。

このほか、東京大高齢社会総合研究機構長の飯島勝矢氏が、日本老年医学会、日本老年歯科医学会などが昨年公表した「オーラルフレイル」に関する合同ステートメントについて解説した。日本歯周病学会前理事長の沼部幸博氏は、歯周病が全身疾患にもたらす影響を説明した。【メディファクス】

■ 病院の無担保融資、最大7.2億円に

— WAMの優遇融資拡充 —

医療機関などの厳しい経営環境を踏まえ、福祉医療機構(WAM)は4月8日、優遇融資を大幅に拡充した。一定の条件に該当する病院について、無担保での融資上限額を、従来の500万円から最大7.2億円に引き上げた。新たに借入れから2年間の「無利子期間」も設け、「無利子・無担保」で経営を支える構えだ。同日から申請の受け付けを始めた。

閣議後の会見で福岡資麿厚生労働相が発表した。WAMは昨年12月から、融資限度額7.2億円、無担保枠500万円の優遇融資を実施していた。しかし、病院関係者からは、「診療報酬や建物は他の金融機関などの担保として既に差し出しており、担保にするものがない」と

いう声があった。病院団体の調査結果やWAMの融資先の経営状況などを踏まえ、厚生労働省が優遇融資の拡充を決めた。

新たな優遇融資の対象となるのは、以下の両方に該当する病院。▽前年同期などと比較し収支が悪化▽「ベースアップ評価料」を届け出ている一。直近2カ月分の医業収益と7.2億円を比較し、低い方を上限額とする。2年以内に精緻な経営再建計画（収支改善計画）を提出する必要がある。ただし、審査時点では簡易な計画で構わないとした。

償還開始までの「据え置き期間」を従来の1年半から2年間に延長する。

さらに、以下のいずれかに該当する場合は、無利子期間と据え置き期間を、それぞれ5年に延ばす。▽「病床数適正化支援事業」の事業計画（活用意向調査）を提出▽地域医療構想調整会議での合意の下、地域のニーズを踏まえた再編・減床を実施一。

「病床数適正化支援事業」は、厚労省が2024年度補正予算に428億円を計上した。削減病床1床につき410万4000円を支給する。同事業と今回の優遇融資拡充の使い分けについて、厚労省の担当者は「病床数適正化支援事業に手挙げすれば、融資でさらに優遇する。両方を活用可能だ」と説明している。【メディファクス】

■ 抗菌薬の効果、4割超が誤答

— AMR意識調査 —

厚生労働省は4月8日までに、「薬剤耐性（AMR）ワンヘルス動向調査年次報告書2024」を公表した。一般国民に対するAMR意識調査では、44.5%が「風邪やインフルエンザに抗生

物質は効果的だ」と誤答していた。

意識調査は2023年に実施し、3202人から有効回答を得た。

「抗生物質を内服することになった理由（複数回答）」では、「風邪」と「新型コロナウイルス感染症」を合わせると43.1%に上った。

抗生物質の取り扱いに関する設問では、自己判断で途中で服用をやめたり、飲む量や回数を加減したりしたことがある人が全体の19.7%に上った。「自宅に保管している」は9.6%だった。

結果を踏まえ、報告書では「国民の意識を変えていくためには、さまざまな手法を用いた啓発活動を継続的に行っていく必要がある」と指摘している。

報告書は厚労省の「薬剤耐性ワンヘルス動向調査検討会」の議論を踏まえて取りまとめた。

「AMR対策アクションプラン（2023-2027）」に基づき、23年までの薬剤耐性菌や抗菌薬使用などの動向を集約している。【メディファクス】

【お知らせ】

3月30日(日)に、第13回「日本医師会赤ひげ大賞」における大賞受賞者5名の日頃の活動の様子や、2月21日(金)に都内で行われた表彰式の模様（一部）などを紹介した特別番組が、BSフジで放映されました。

同番組を日本医師会公式 YouTube チャンネルでも公開いたしましたので、ぜひご覧下さい。

●「密着！ かかりつけ医たちの奮闘～第13回赤ひげ大賞受賞者～」

URL：<https://youtu.be/Q0z39WjzbvY>

日本医師会広報課